

お考えが、非常に今後とも利用度かまします。ふえることになり
と思えます。どうしても当面の間は委託で進まなければならぬと思
います。その辺のところは長期的によく見て、本当にその方法
か、あるいはパソコンあたりを入れて対応した方が、とにかく
事務の省力化には、今後非常にコンピュータの役割が出てくる
と思えます。特に、ワープロができれば、簡単に漢字を打てば
日本語になってくる時代でございますので、その辺の社会情勢
を十分見きわめた上で、その中で検討していただくと、住民サービスが十
分できるような、また事務の軽減ができるように検討していただくと
なりたいと思えます。

私もまた、コンピュータに関しては、もともと勉強なくては行かないと思
います。一応今回は市民部というところで、的をしぼったわけでござい
ますけれども、十分にその研究会に期待したいと思っております。
それから、防災無線の関係になりますけれども、防災行政無
線というので検討するところと、もう一つでございますけれども、一応前にもそうい

答弁をいただいておりますので、一応検討の期間などの程度のもりか、期
間で答えていただいた方がわかりやすいんじゃないかと思っております。
その点、一点だけを質問して一般質問を終わります。

○市民部長（井上久男君） お答えします。

防災の検討期間……大変まだ私の方も答弁しにくいところで
ございますが、アンケートの結果を、十分精査した上でというのをさせ
ていただきたいと思います。

○議長（末次性男君） 次に、十八番 東田正治君

（十八番 東田正治君登壇）

○十八番（東田正治君） 長い時間、大変お疲れのことと思えますが、ど
うか最後までお付き合い願いたいと思えます。

貴重な時間をいただいております。ありがとうございます。通告に
従って質問をさせていただきます。

まず、福祉電話についてお尋ねをいたします。

わが国の障害者対策は、心身障害者対策基本法を中心として、

福祉、それから所得、保障、あるいは雇用問題、そして教育等々、分野ごとに制定された法律を中心にして実施をされておるわけでござい
ます。現在の社会は、皆様御存じのとおり、健康者のための社会の
構造となつてゐるわけでございします。すでに障害者に対する社会の
環境の整備の立ちおくれが、これらの方々に多様な形で生活の
不安を引き起してゐるわけでございします。

障害者に対する社会環境の体系的な整備の総合性が強
く叫ばれるようになりまして、一九七〇年代から現代一八〇年代にかけ
て、十数年間はそう言われてきたわけでございします。

今回、特にその中で、難聴者に対する対策はどのようになつて
いるのか、というところを質問をしてみたいわけでございします。

福生市内には、この難聴者と言われま方が八十人ほどおられます。
潜在的な数からして九十人を上回るのではないか、このように言われてい
るのでございします。この人たちの家庭に、必要に応じてシルバーホ
ーシ、あるいはミニフックス等々を、いわゆる福祉電話と言われるもの

ですが、設置をする、あるいは補助をする考えはなつかどうか、第一
点質問をいたします。

次に、防災対策についてお尋ねをします。

御存じのとおり、現在、屠場跡に、既存の建物を利用され
て、倉庫として使つてゐるわけでございします。皆様もおわかりになつて
いると思ひます。行かれた人はよくおわかりになつて思ひますが、雑居
という感じではございします。

防災対策も理事者の方々の大変な努力によりまして、各分団
の消防車庫の建設、あるいは備品庫の整正備等々、備品の充
實がなされてゐることは、皆様も御存じのとおりでございします。私は
近、将来に、この防災の資材庫も兼備した、そういう必需品
倉庫というものが、これは建設されるべきではないか、このように考える
わけですが、理事者の考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

第三点、火災共済制度についてお尋ねをします。

この火災共済制度に、まずしては、発言から二年を経過してゐる

わけてございます。調査、検討された事項について、その経過、あるいは羽村町等々の状況等をお聞かせを願いたつと、このように思えます。

御存じのとおり、火災による損害を補てんをする制度として、一つには災害保険―火災保険ですね、損害保険制度と言われまわりますが、これと火災共済制度の二つが行われてゐるわけでございします。このうち火災共済制度は、各種の共同組合、及び地方公共団体―地方自治体ですか―、その他の団体が行う共済事業のうちの最も広く行われてゐる共済の種目であるわけでございます。すなわち建物、あるいは主要動産に生じた火災による損害を補てんすることが事業の内容であるわけでございます。この点は保険会社の火災保険と同じようなわけでございしますが、変わった点は、一点は加入者が限定をされるという事です。その自治体、あるいは組合ということで、それで保険がつくられるという事です。あるいは共済目的価格にかかわらず、その限度額が決められるという事です。また、三点目は、

料率算定、あるいは危険分散の方法その他の点で多くの差違があるとして、事業体によって内容が種々に異なつてゐる、異ならせることができるといふことになつてゐるわけですね。このうち特徴があるわけですね。

再三申し上げておりますが、相互扶助の精神に基づく共済制度を設けて、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する、ことを目的とした、この火災共済制度を具体化する考えは、なかなか、このように点お伺ひいたします。

次に、中央図書館についてお尋ねいたします。

福生市におきましては開館以来、着実に利用者が伸びてゐるわけでございます。福生市の人材育成のオアシスにしたい、と言われていた前市長の言葉が、まさに印象的でございます。事業内容を見てみますと、昭和五十六年の八月から、五十七年の七月までの一日当たりの利用数は七百三人、一日当たり貸し出し数は、これは七百九十二冊、最高が二千十八冊、大変な利用度であると思つます。館長以下、十五名の方々によつて、職員が十名、それからバートの方が五名という、こと

で処理をされてゐるわけでございますが、特に事後の処理が大変苦勞
なれてゐるというところでございます。心から敬意を表するものでござい
ます。当市におきましては、学生、あるいは土曜、日曜に休めない勤労者
がたぐいおられるわけでございす。こういう方々から開館時間の延
長という声が出てゐるわけでございす。その辺の考え方はどうか。
また、時間を延長ですれ、これを仮定した場合、人員の配置、そ
の他の経費につて説明していただければと、このように思ひます。
以上、登壇による質問も終わります。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 東田議員さんの御質問にお答えいたします。
最初に福祉電話につて。

難聴者に対して、シルバーホーン、ミニファックスの設置と補助につて
でございますが、御質問のシルバーホーン、ミニファックスは開発されて
ゐる。難聴者の方々に對しましては、まさに朗報であろうと思ひます。
また、その設置と補助制度につきまして御提案を受けたいわけで

ございますが、この補助制度を実施いたしてまいります市は、現在、町
田市だけと聞ております。その詳しい結果や現状もよく掌握し
ております。

私ども、御提案をいただきましたので、他市の状況等も調べて、
今後、研究をしていきたいと思ひますが、ただ御承知のように
行政改革のもとで、厳しい財政運営が予想される中で、新規事業
につきましては、なかなか困難な面がございす。御理解をいただいまし
て、よろしくお時間をいただきたいと思います。

次に、防災資材庫の設置につてでございます。

御承知のとおり、現在、防災用資材は各備蓄庫に入れ、一部
屠場跡の倉庫等に入れておりますが、来年度で備蓄庫の
整備が終わりますと、合計六ヶ所になります。防災用資材庫に
つては、これらの状況を勘案しつつ検討してまいりたいと思ひますので
よろしく願ひいたします。

細部につきましては、部長から答弁をいたします。

次に火災共済制度。

このことについては、前にも御質問をいたしておるところですが、その際、お答え申し上げたように、市単独で行うことは運営上からむずかしいわけでございます。市単独で行うことがむずかしいこととなります。と、他市との組合の中でのこととなりますが、いろいろむずかしい面もあります。今後とも共同してやっていく方向で詰めておきたいと思っておりますので、よろしく御指導をいただきたいと思います。

この件についても、細部について部長から答弁をさせていただきます。次に、中央図書館について。

時間延長の考えはなつかとの御質問でございますが、本年の六月の定例会における一般質問でも御答弁申し上げましたが、御案内のとおり、地方自治体を取り巻く諸情勢は、まことに厳しいものがあります。自主財源に乏しい、当局におきましても、過去の例にないような厳しさが予想されますし、職員もふやさずというところではない状態でございます。図書館におきましても、そうした現状も十分踏ま

えた上で電算化をするものになりました。最小の人員で最大の効果も上げようという努力をしておるところであります。

開館時間の延長についても、職員数の問題、あるいは施設管理等でもむずかしい面が多々ございます。しかしながら、市民サービスという面におきても、今後とも最大限の努力をしたいと思います。思っております。

細部については、教育委員会から答弁申し上げます。

○市民部長（井上久男君） それでは、市長の補足答弁をさせていただきます。

防災資材庫の関係でございますが、現在、旧屠場跡を使ってある所は、車庫、あるいは倉庫として利用しております。車庫については、建設部関係の土木関係の自動車ブレーカー等、あるいは消防用の予備車、あるいは起震車、さらには統務部におけるバス、その他倉庫としては、七夕関係の資材、それから交通安全対策用の機材、あるいは土木関係、その他防災用としては土の

り、スツブ、そう、うような工務機材等を置いてあまわけてござります。防災資材は、先ほど市長が申し上げましたように、消防団の車庫に一カ所ずつ五カ所、それからさらには、旧公益質屋の倉庫一カ所と、うようなことで利用してござります。この防災資材庫につきましては、今後、建設機材等、あるいは防災上の機材等の保管場所にご利用でさればと考えてござりますが、建てかえの場合等、いろんな問題があるうのと、思ひますので、その点につきましては、他の部課との調整をもちまして、現在のままで利用でござるか、あるいは部分的なものの改造を行うか、あるいは建えかえるか、といううような処置につきましては、検討を加えて、ソたいと思ひます。

それから次に、火災共済制度の内容でござりますが、前日も御答弁申し上げましたように、福生市の交通災害共済加入者が、これが加入率が二〇%ぐらいで、児童、生徒を除くと、一般では二千八百人ほどのところでござります。加入率にしまして五・八%程度でござります。それで、交通災害共済を例にとりまして、組合構成

も全体でも二五・八%程度の加入率でござります。なかなかむずかしい点があるうのと、思ひますので、市長が先ほど申し上げたとおり、幅広い広域的な、交通災害共済みたいな制度ができれば、火災共済もと考えてござりますので、この点につきても、今後、詰めさせてソたいと思ひます。

それから、羽村の例はどうなのかといううなことでござりますが、羽村町では現在、町会を通じて募集してござります。全世帯の三四%が加入してござりまして、加入金額が五百円で、収入とソたしまして約二百二十万ばかりの収入であるうでござります。昨年の支給実績におきましては、二件ばかりありまして、それが全焼一件、五万四千、半焼一件二十五万四千、そのほか二〇%以下の焼失、あるいは水損等によって五万四千で、合計にしまして七十五万四千の支給をしたうでござります。

なお、事業経費については、事業費とか、あるいは委託費等、百七十万ばかりかかるとのこと、単年度では十九万ばかりの持ち出しとなるうでござります。火災件数が少なくてすんだというこ

とでありますので、その辺のところでは現在も進めていまして、さうでござります。以上、羽村町の例はそのようなことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお答えさせていただきます。

中央図書館の関係でございますが、おかげさまで非常に市民の皆様にご利用されております。本当に喜ばしい次第でございます。加、御質問の関係でございますが、六月の議会におきましても御答弁申し上げました。開館の時間延長というふうなお話もござりました。非常に勤務条件等でもむづかしい問題がござりますが、仮に時間延長した場合には、どの程度の人員とか経費がかかるのかというふうな御質問でございますが、仮定でございますが、建物の規模、蔵書数、そして利用状況、サービス内容によつては、人員の標準が違ってきますが、当市の状況から見ますと、現在の関係で申し上げますと、人員としましては、貸し出しのカウンターに二名、それからレジスに一名、警備室関係に一名、建物の管理要員

一名というところで、五名くらいは必要ではないかというところでござります。

経費の関係につきましては、仮に一時間といたしましても、中央図書館におきまして、職員の残業を行なうというところで、また、電気、ガス等も含まれます。大体年間三百七十万円ぐらいが必要ではないかというふうに考えております。それから、分館の方におきましても、人件費、電気、ガスを含めまして百八十万円ぐらいが必要ではないかというふうに考えております。以上、お答えいたします。

○十八番（東田正治君） ありがとうございます。では、自席から再質問をさせていただきます。

いま答えて聞かしまして、以前からさういうことじゃなかとわかってはいるんですが、実際聞くこともなくなつてしまつてわけですが、このようにあると、うんと考えていただかないといふ意味で、さうな話をちょっと出しますけれども、まず障害者のことについてちょっと申し上げますが、障害者の世帯というのは、全体として一般世帯とちよつと構成が異なつていふわけです。それで世帯数から言いますと、五名、六名、六名以上七

名、八名という世帯構成、学校家族化が進んでいます。それでも精薄者の世帯では五・四です。一九七〇年で、身体障害者の家庭が四・三、普通の世帯が三・二くらいです。この点から見てみると、障害者の経済的に独立するといふ点からまた見てみますと、生計の中心者となっている家庭、これが障害者の家庭では三・三、生計は補助的役目としている人、これが一・三・一、被扶養者の方が五・四・九です。

これを考えますと、世帯分離が大変困難であるという状況が、この中から読み取れると思います。そこで七〇％の人には、すでに世帯分離は、独立した世帯を営むことができないというような状況にあるんです。また、生計の中心者となっている三・三％の人も、何らかの形でやはり周りの人のお世話になっているというような状況が調査の報告で明らかになっているわけでございます。

そこで、この福生市の実態はどうか、うふうふになっているのか、この辺とちよつとお知らせ願いたいと思います。それで非課税世帯が

どのくらいあるのか、という点。御存じのとおり、障害者の方が年々ふえて、この状況は御存じのとおりでございます。交通事故や労働災害、あるいはその他の事故と云うようなものがあるんです。それから戦病者の方、これは年々少なくなっているようです。あるいは疾病による障害者、これも不明というものが二・七％、出生時とか、あるいは中毒患者、感染、等々の問題でふえ続けているという、この点を考えたときに、やはり先ほども申しましたか、やはり私たちが手を差し伸べていかなくてはならないのではないかと、そういうことを考えますので、どうか先ほど言いました福生市の実態、これをちょっとお知らせ願えればと思います。

それから、資材庫につきまして、いまお答えがありましたので、その方向で検討してもらいたいわけですが、各課にわたっているというところ、ございまして、どうか今後もこの点については検討していただきたいと思います。うふうふに思います。これはいま実際考えられて、皆さんも御存じのとおり、学校建設、体育館の建設も行われているわけです。

か、大変、市民のためにいそいそと御苦勞されて、うちは建物がつぶれて建て直す。大いにがんばってもらってやっていただきたいと思ふんですが、やはりメニューがなくなってくるのではないかと、そういう時期において、これは防災という立場から、補助をぜひ取ってもらいたいと思ふんです。

そういう意味で、防災の資材庫を兼備した必需品の倉庫というものを考えてもらえないかと、いうことです。いま、決定時期に問題があったり、あるいはあそこの土手がまだできていないという関係、また秋川とも関連がござりますから、大変に思ふんですが、ほかにも結構だと思ふんですね。ぜひこの点は、防災会議等もありましたし、どうか検討を重ねていただきたい、このように思ふます。

次に、火災共済についてお尋ねするわけですが、宇福生市に災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律というものがござりますね。これは救助法が適用された場合

合に派生するという法律なのか、そうではないのか、ちよつとわかりませんが、その辺をお知らせ願いたいんですが、適用されないという場合には年に大体どのくらい計上されているのか、どうか、ということもお聞きしたいわけです。

火災の見舞金という支給に関する規則と、こういうものかござりますね。これがさき見舞金を支払ってござりますが、火災のときに全焼、半焼と分かれて、さう思ふんですが、一人に幾らですか、あれは……。災害を、火災を受けた場合ですね、三人以上の家庭で被災を受けた場合は幾らというふうな金額が出て、さう思ふんですね。これと抱き合わせに、なんか、火災共済制度は考えられないものかどうか、この点も検討していただきたい。どうなのか、それを教えていただきたいと思ふます。

図書館については、もう一度あれですが、市民の方で、最近私、牛浜の近くに五十年配の婦人の方がおられるわけですが、この方から呼びとあられまして、私、たまたま歩いたら、林の中に入ったら図書館

かあった。うっぱなものができて、うらやまが入ってびっくりしたと言
うんですね。それで、今まで一生懸命走り続けてきたので余裕がな
かったけれども、行ってびっくりした。それで、これから婦人の人々と連れ
添ってぜひ利用をしてほしい、というような声を聞きまして、びっくりも
したんですが喜ばしいでした。大変市民からいろんな面で喜ば
れ浸透していると、こういう状況を感じていただけていますが、お答えのよ
うに、電算化によって業務が改善されると思うんですが、改善され
る方向で、どううかがい改善されるのか、この点を、宅配サービスなへか
も、これをやらせるのかどうか、という点です。

それから、バートの人たちが、この人たちがどういうふうになるのか、そのら
辺のことをお知らせ願いたいと思います。この人たちがもしでたら
分館等で時間の延長等をやって使えないものかという点と、私は
考えていたわけですが、この辺のところもどうなのかお知らせした
いたと思います。

この前、私たちが総務委員会は、和歌山市の図書館を視察

をしてきました。ここでコンピューターのいろいろな状況を視察させてい
ただけですが、そこで館長の言われていたことの中に、プライバシーの
問題が出てきました。私もその点にはよく、どうなんだろうという
ことで聞いてみたんですが、全議員さんがやはりそういう考え方で
お尋ねされたと思います。この点には、その点には十分注意をされて
います。で、できるだけ神経を使ってやっていますと、そういうことのお答
えは、たぶんなんですが、福生市は、これはどのように考えておられるのか
、この点、お尋ねをしたいと思います。以上です。

○福祉部長（須崎進君） 自席からお許しをいただかしまして御答弁
申し上げます。

視聴覚障害者の八十名のうちの非課税世帯という点で
申し上げますが、この非課税世帯の資料というものが、たとえば、この視聴
覚障害について非課税世帯に対しての支給でございますとか、福祉
というものがございせんので、実態は現在把握してございせん。また、
とに申しわけございせん。